

# 教 育 公 報

三重県教育委員会

目 次

告 示 ○ 三重県教育委員会公印規則による公印の改刻 …………… 教育総務課 1頁

告 示

三重県教育委員会告示第12号

三重県教育委員会公印規則（昭和33年三重県教育委員会規則第19号）第2条の規定による公印を次のとおり改刻します。

平成25年4月17日

三重県教育委員会

- |         |              |
|---------|--------------|
| 1 公 印 名 | 三重県立亀山高等学校長印 |
| 2 寸 法   | 方23ミリメートル    |
| 3 印 影   |              |



- |         |           |
|---------|-----------|
| 4 使用範囲  | 公文書用      |
| 5 使用開始日 | 平成25年5月1日 |

発行  
地 番 13 町 明 広 市 津  
会 員 委 育 教 県 重 三

印刷  
刷 川 黒 社 資 合